

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第81期（2016年4月1日～2017年3月31日）

株式会社ツムラ

法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.tsumura.co.jp/zaimu/meeting/general/index.html>)
に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日 残高	19,487	1,940	122,047	△ 392	143,084
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 4,476		△ 4,476
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,488		12,488
連結範囲の変動			△ 150		△ 150
合併による増加			27		27
自己株式の取得				△ 5,001	△ 5,001
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	7,889	△ 5,001	2,888
平成29年3月31日 残高	19,487	1,940	129,937	△ 5,393	145,972

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
平成28年4月1日 残高	3,835	479	2,513	3,549	△ 485	9,891	2,726	155,702
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 4,476
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,488
連結範囲の変動								△ 150
合併による増加								27
自己株式の取得								△ 5,001
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	9	445	159	△ 2,078	383	△ 1,080	△ 113	△ 1,193
連結会計年度中の変動額合計	9	445	159	△ 2,078	383	△ 1,080	△ 113	1,694
平成29年3月31日 残高	3,845	925	2,673	1,470	△ 102	8,811	2,613	157,397

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 株式会社ロジテムツムラ
株式会社タ張ツムラ
深圳津村薬業有限公司
上海津村製薬有限公司
TSUMURA USA, INC.

・連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社タ張ツムラを連結の範囲に含めております。これは、株式会社タ張ツムラの重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

② 主要な非連結子会社の名称等

- ・主要な非連結子会社の名称 LAO TSUMURA CO., LTD. 他2社
- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 四川川村中薬材有限公司

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・主要な非連結子会社及び関連会社の名称 LAO TSUMURA CO., LTD. 他3社
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち深圳津村薬業有限公司、上海津村製薬有限公司及びTSUMURA

USA, INC. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、同決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

ロ. 返品調整引当金

連結決算日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

ニ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約
- ・ヘッジ対象
外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

ホ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

天津盛実百草中薬科技股份有限公司	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円
合計	3,000百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	70,771千株	一千株	一千株	70,771千株

(2) 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	247千株	1,741千株	一千株	1,989千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,741千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

イ. 平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,256百万円
- ・ 1株当たり配当金額 32.00円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月30日

ロ. 平成28年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,219百万円
- ・ 1株当たり配当金額 32.00円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の第81回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 2,201百万円
- ・ 1株当たり配当金額 32.00円
- ・ 基準日 平成29年3月31日
- ・ 効力発生日 平成29年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、後述のリスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に則り、取引先別に期日、残高を管理するとともに、信用状況等を勘案のうえ、取引先から保証金を預かっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価を経理担当執行役員へ報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。なお、原料等の輸入に伴う外貨建取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動リスクをヘッジするために、先物為替予約を利用しております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、変動金利による金利の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、主として固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金及び未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に則って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,931	29,931	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,347	40,347	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,423	17,423	—
資産合計	87,701	87,701	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,696	6,696	—
(2) 短期借入金	12,581	12,581	—
(3) 未払金	6,020	6,020	—
(4) 未払法人税等	1,901	1,901	—
(5) 長期借入金	24,376	24,326	△49
負債合計	51,575	51,526	△49
デリバティブ取引(※)	1,335	1,335	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

通貨関連取引の時価算定方法は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	107

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,250円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 179円46銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

（無担保社債の発行）

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下のとおり包括決議いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 募集社債の総額 | 300億円以内（ただし、この範囲内で複数回の発行を可能とする。） |
| (2) 発行予定期間 | 平成29年5月1日～平成30年3月31日 |
| (3) 利率 | 償還期限とほぼ同じ残存年数を持つ日本国債流通利回りに1.50%を加えた利率を上限とする。 |
| (4) 各募集社債の金額 | 1億円 |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円 |
| (6) 償還期限 | 10年以内 |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 担保 | 担保・保証は付さない。 |
| (9) 資金使途 | 設備投資資金、運転資金、投融資資金及び借入金返済資金に充当予定 |
| (10) 社債等振替法の適用 | 本決議に基づき発行する社債全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の適用を受けることとする。 |
| (11) その他 | 具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、本決議の範囲内で代表取締役社長に一任する。 |

7. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				特別償却 準備金	繰越利益剰余金			
平成28年4月1日 残高	19,487	1,940	2,931	16	114,474	117,422	△ 392	138,459
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩				△ 4	4	—		—
剰余金の配当					△ 4,476	△ 4,476		△ 4,476
当期純利益					11,570	11,570		11,570
自己株式の取得							△ 5,001	△ 5,001
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 4	7,098	7,094	△ 5,001	2,092
平成29年3月31日 残高	19,487	1,940	2,931	12	121,573	124,516	△ 5,393	140,551

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年4月1日 残高	3,835	479	2,513	6,828	145,287
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩					—
剰余金の配当					△ 4,476
当期純利益					11,570
自己株式の取得					△ 5,001
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9	445	159	614	614
事業年度中の変動額合計	9	445	159	614	2,707
平成29年3月31日 残高	3,845	925	2,673	7,443	147,995

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率による計算額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権に対する回収不能見込額を個別に見積って計上しております。

② 返品調整引当金

期末日後の返品損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約
- ・ヘッジ対象
外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

主として運用管理規則に則って為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

全て振当処理を採用しているため、有効性評価を省略しております。

③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	61,578百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	7,805百万円
長期金銭債権	2,643百万円
短期金銭債務	709百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同法令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日……平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△2,537百万円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

天津盛実百草中薬科技股份有限公司	1,920百万円
盛実百草薬業有限公司	1,080百万円
合計	3,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	0百万円
仕 入 高	21,102百万円
営業取引以外の取引高	217百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	247千株	1,741千株	一千株	1,989千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,741千株及び単元未満株式の買取り0千株による増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	22 百万円
未払賞与	676 百万円
未払事業税	120 百万円
委託研究費	604 百万円
棚卸資産評価損	26 百万円
その他	434 百万円
繰延税金資産合計	1,886 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,590 百万円
前払年金費用	△ 371 百万円
繰延ヘッジ損益	△ 410 百万円
その他	△ 5 百万円
繰延税金負債合計	△ 2,377 百万円
繰延税金負債の純額	△ 491 百万円

(注) 当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,097 百万円
固定負債－繰延税金負債	△ 1,588 百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	深圳津村薬業有限公司	(所有)直接100%	原料生薬の調達・選別加工および保管	資金の返済(注1)	1,264	短期貸付金	3,567
				原材料の購入(注2)	6,740	前渡金買掛金	2,753 99
子会社	上海津村製薬有限公司	(所有)直接63%	漢方エキス粉末の製造および販売	資金の返済(注1)	1,350	短期貸付金	—
				資金の貸付(注1)	737	長期貸付金	743
				原材料の購入(注2)	10,100	買掛金	317

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 原材料の購入については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,151円65銭
(2) 1株当たり当期純利益	166円26銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(無担保社債の発行)

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について以下のとおり包括決議いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 募集社債の総額 | 300億円以内（ただし、この範囲内で複数回の発行を可能とする。） |
| (2) 発行予定期間 | 平成29年5月1日～平成30年3月31日 |
| (3) 利率 | 償還期限とほぼ同じ残存年数を持つ日本国債流通利回りに1.50%を加えた利率を上限とする。 |
| (4) 各募集社債の金額 | 1億円 |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円 |
| (6) 償還期限 | 10年以内 |
| (7) 償還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 担保 | 担保・保証は付さない。 |
| (9) 資金使途 | 設備投資資金、運転資金、投融資資金及び借入金返済資金に充当予定 |
| (10) 社債等振替法の適用 | 本決議に基づき発行する社債全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の適用を受けることとする。 |
| (11) その他 | 具体的な発行時期、総額、利率等の会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に関し必要な一切の事項については、本決議の範囲内で代表取締役社長に一任する。 |

9. 追加情報に関する注記

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。